

【対象特別警報】

大雨特別警報・暴風特別警報・大雪特別警報・暴風雪特別警報 【**警報・注意報ではなく特別警報です**】

※記録的短時間大雨情報や避難勧告・避難指示発令時も含む

【登校前】（子どもが自宅にいる場合）

①午前6時の時点で、いずれかの特別警報が発令されている場合は、自宅待機。

②午前6時の時点で、いずれの特別警報も発令されていない場合は、通常通り登校。

③午前10時までに特別警報が解除され、安全と判断された場合、随時登校開始。

※ただし、保護者が危険と判断する場合は、自宅待機か保護者と登校。（遅刻にはなりません）

④午前10時の時点で、特別警報が解除されていない場合は、臨時休校。

【下校】

①下校する時刻に特別警報が発令されていたら、学校内待機。

・学校から早めに「保護者へ引き渡し」の連絡をメールで一斉配信する。

・子ども本人の保護者(家族)に引き渡すことを基本とするが、保護者同士の確認が取れていれば、本人以外の保護者(家族)と一緒に連れて帰ってもよい。(後日確認カードを作成する予定です。)

・保護者が迎えに来たら、その子は保護者と下校。

②下校する前に特別警報が解除されたら、安全を確認し、(集団)下校。

③午後から特別警報等が発令される可能性があるときは、早めの(集団)下校とする場合もある。

【連絡方法】

①「連絡メール」で一斉配信をする。(未登録の方は、早めにご登録ください。)

②NBCデータ放送

③防災 info ひがしそのぎ (Infocanal)

④事前に状況を把握して対応できる場合は、プリントでお知らせします。

【その他】

○警報や注意報の場合は、特に学校からの連絡がない限り平常登校です。しかし、安全面を配慮して保護者の判断で自宅待機(遅刻)か休ませる場合は、必ず学校までご連絡ください。

○台風接近の場合、進路予想から翌日午前中に警報が発令されると十分予想されるときは、その前日から臨時休校を決定し、前もってご家庭にお知らせいたしますが、そうでないときは、気象庁が発令する暴風雨警報等の有無が判断基準となります。(テレビやインターネット等でご確認ください。)

○上記以外で、緊急を要する事態(地震・不審者侵入等)が生じた場合は、状況により引き渡し等のお願いをする場合がありますので、よろしくお願ひします。